

広島市新障害者基本計画に掲げた施策（「検討」分）の
実施状況等について

1 「互いに尊重し交流する」（啓発広報、ボランティア、国際交流等）

施 策 項 目	障害や障害者についての理解の促進
事 業 ・ 取 組	学校や企業等における障害者による意識啓発推進事業の検討
概 要 等 の 説 明	障害者自らが講師となり、社会参加や職場実習等と併せて、意識啓発を推進 ⇒広島市社会福祉協議会が学校、企業等を対象に学習協力者「ゲストティーチャー」による指導や福祉活動体験等のプログラムの企画等を行う事業の活用も視野に検討
平成22年度の実績 (決算282万5千円)	体験！発見！！ほっとけん！！を合言葉に実施する「やさしさ発見プログラム事業」の本格実施に伴い、学校、地区社協、行政、企業（主として金融機関）、当事者団体等に積極的にPRを行い、163事例を実施した。また、本事業の推進を支える福祉活動体験学習サポーター（ゲストティーチャーほか）の育成や教員研修にも引き続き取り組み、推進体制の強化を図った。
平成23年度の取組・今後の見込み (予算270万2千円)	体験！発見！！ほっとけん！！を合言葉に実施する「やさしさ発見プログラム事業」を地域、学校、企業や団体等においてより多くの市民が福祉学習に参画できるよう、本事業のPRに努める。また、本事業の推進を支える福祉活動体験学習サポーター（ゲストティーチャーほか）や教職員等指導者・区社協等との連携協力、研修実施により、効果的な学習が実施できるようプログラム開発を図る。 ① やさしさ発見（福祉活動体験）プログラム事業 ② 福祉活動体験学習サポーター（ゲストティーチャーほか）向け福祉教育・福祉体験講座の開催 ③ 教職員等指導者向け福祉教育・福祉体験講座の開催

施 策 項 目	障害や障害者についての理解の促進
事 業 ・ 取 組	学校における思春期の「心の健康づくり」講習の検討
概 要 等 の 説 明	中学校・高校生を対象とした精神障害に対する理解を深める講習 ⇒広島市社会福祉協議会が学校等を対象に学習協力者「ゲストティーチャー」による指導や福祉活動体験等のプログラムの企画等を行う事業の活用も視野に検討
平成22年度の実績 (決算3万2千円) (上記に含まれるものを除く)	上記「学校や企業等における障害者による意識啓発推進事業の検討」の実績に加え、精神保健福祉センターにおいて、教育機関への技術援助（市立高校精神保健連絡会）、教育研修（思春期精神保健専門研修）を実施した。
平成23年度の取組・今後の見込み (予算5千円) (上記に含まれるものを除く)	上記「学校や企業等における障害者による意識啓発推進事業の検討」の取組に加え、精神保健福祉センターにおいて、教育機関への技術援助（市立高校精神保健連絡会など）、教育研修（思春期精神保健専門研修など）を実施予定。

施 策 項 目	ボランティア活動等の支援
事 業 ・ 取 組	障害者団体やグループ等による自主的な取組への支援の検討
概 要 等 の 説 明	交流の場づくり、相談支援・ピアカウンセリング（同じ障害者による相談支援）、ピアサポート（同じ障害者による支援）、障害児の放課後等の活動の場づくり等、様々な自主的な取組に対する支援を検討（例：本市の提案型補助金制度や国の独立行政法人の助成制度の活用、場所の提供等）
平成22年度の実績 （決算253万2千円）	・文化、スポーツ活動など自主的な活動を行う団体に対して、提案型補助金制度による支援を行った。 ・「広島市障害児の長期休暇支援事業実施要綱」に基づき、長期休暇中に安全な活動と地域における交流の場の提供を目的にサマースクールを開催する3団体に対して、助成金を交付した。 ・地域活動支援センター（Ⅰ型・4箇所）においてピアカウンセリングを実施した。 ・相談支援体制の充実強化を図るために必要な研修等の支援を行った。
平成23年度の取組・今後の見込み （予算582万1千円）	・引き続き、文化、スポーツ活動など自主的な活動を行う団体に対して、提案型補助金制度による支援を行う。 ・引き続き、「広島市障害児の長期休暇支援事業実施要綱」に基づき、長期休暇中に安全な活動と地域における交流の場を提供する事業に対し、助成金を交付する。 ・引き続き、地域活動支援センター（Ⅰ型・4箇所）においてピアカウンセリングを実施する。 ・引き続き、相談支援体制の充実強化を図るための必要な研修等の支援を行う。

2「住み良いまちをつくる」（生活環境、情報・コミュニケーション）

施 策 項 目	総合的な福祉のまちづくり
事 業 ・ 取 組	福祉のまちづくりに関する要望等を施策に随時反映できる仕組みづくりの検討
概 要 等 の 説 明	福祉のまちづくりに関する要望等を把握し、関係機関と連携して、随時、適切に対処し施策に反映できる仕組みづくりを検討
平成22年度の実績	障害者施策に関する各局の横断的な総合推進組織として設置された障害者施策クロスセクションを活用し、公共施設のバリアフリー化状況や福祉のまちづくりに関する要望等の情報を全庁的に共有した。
平成23年度の取組・今後の見込み	引き続き、障害者施策クロスセクションを活用し、公共施設のバリアフリー化状況や福祉のまちづくりに関する要望等の情報を全庁的に共有するとともに、施策に反映できる仕組みづくりの検討に取り組む。

施 策 項 目	総合的な福祉のまちづくり
事 業 ・ 取 組	総合的な福祉のまちづくりに関する仕組みづくりの検討
概 要 等 の 説 明	ユニバーサルデザインの観点も踏まえながら、分野や主体を問わず総合的に福祉のまちづくりを推進する仕組みづくりを検討
平成22年度の実績	障害者施策クロスセクションを活用し、本市のユニバーサルデザインへの取組方針・事例等について情報共有を進めた。
平成23年度の取組・今後の見込み	引き続き、障害者施策クロスセクションを活用し、バリアフリー新法や、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの観点も踏まえながら、分野や主体を問わず、総合的に福祉のまちづくりを推進する仕組みづくりの検討に取り組む。

施 策 項 目	総合的な福祉のまちづくり
事 業 ・ 取 組	新たな技術を活用した障害者用駐車場システムの普及促進の検討
概 要 等 の 説 明	携帯電話を用いて駐車装置を遠隔操作し駐車場を利用するシステム等の普及促進に必要な取組を検討
平成22年度の実績 （決算15万3千円）	システム改良のための実験、改良を行った。 市場展開に努めていたが、震災の影響もあり、納入実績はなかった。
平成23年度の取組・今後の見込み （予算16万3千円）	システム改良のための実験を引き続き行う。

施 策 項 目	住宅の確保
事 業 ・ 取 組	地域優良賃貸住宅助成事業の検討
概 要 等 の 説 明	公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅制度（平成19年3月に現行の公的賃貸住宅を再編し創設）において、障害者世帯等の居住の安定を図るため、家賃減額補助の実施を検討
平成22年度の実績	・地域優良賃貸住宅制度は、障害者世帯等、居住の安定に特に配慮が必要な世帯（その他子育て世帯、高齢者世帯）を対象に、整備費助成及び家賃助成を通じて、民間事業者等による良質な賃貸住宅の供給を促進する制度であるが、財政負担を勘案し、導入に向けた検討は未実施 ・当面の対応として、既設の特定優良賃貸住宅への障害者世帯等の入居促進を図るため、平成21年度から始めた家賃助成を引き続き実施した。
平成23年度の取組・今後の見込み	引き続き既設の特定優良賃貸住宅への入居促進を図るとともに、地域優良賃貸住宅制度の導入については、民間賃貸住宅の市場の動向を見据え、方針を検討する。

施 策 項 目	情報・コミュニケーション支援の充実
事 業 ・ 取 組	情報機器等の利用支援の検討
概 要 等 の 説 明	支援者及び仲介者のネットワーク化や人材育成、NPO法人等との連携による支援等について検討
平成22年度の実績 （決算612万2千円）	・視覚障害者（児）に対して、視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ICT利活用支援ボランティア」の養成講座を実施した。 ・日本マイクロソフト社と締結した「障害者と高齢者のICT利活用プロジェクト」に基づき、視覚障害者のICT利活用ボランティア及びその指導者のスキルアップ講座等を実施した。 ・日本IBM社東京基礎研究所と「人と環境にやさしいまちづくりプロジェクト」について連携協定を締結し、視覚障害者向け音声ガイド標準仕様の研究開発のための講習会・体験会を実施した。
平成23年度の取組・今後の見込み （予算828万1千円）	・引き続き、視覚障害者（児）に対して、視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ICT利活用支援ボランティア」の養成講座を実施するとともに、要請に応じて、視覚障害者（児）の自宅等に派遣、指導を行う。 ・日本IBM社東京基礎研究所と連携した「人と環境にやさしいまちづくりプロジェクト」に基づき、視覚障害者向け音声ガイド標準仕様の研究開発について連携して取組を実施する。 ・引き続き、民間企業等から障害者のICT利活用に関する地域連携プロジェクトの企画提案を募集する。

施 策 項 目	情報・コミュニケーション支援の充実
事 業 ・ 取 組	ＩＴの技術を活用したコミュニケーション支援サービスの検討
概 要 等 の 説 明	テレビ電話を活用して遠隔で手話や文字の読取りを行うサービス等について検討
平成22年度の実績 (決算286万9千円)	・庁内ＬＡＮを利用して、市役所及び各区役所にテレビ電話システムを利用して、聴覚障害者が手話相談員不在の区役所を訪れた際に対応している。 ・聴覚障害者が健聴者と同じように、自宅から市役所に問い合わせができるように、障害福祉課にインターネット回線を利用したテレビ電話を設置し、手話による問い合わせに対応している。
平成23年度の取組・今後の見込み (予算294万6千円)	・今後も、テレビ電話の活用状況をみながら、引き続き、聴覚障害者のコミュニケーション支援機能のさらなる充実に取り組む。

施 策 項 目	情報・コミュニケーション支援の充実
事 業 ・ 取 組	視聴覚障害者のコミュニケーション支援の検討
概 要 等 の 説 明	ライトハウスのあり方を含めた視聴覚障害者に対する情報提供、コミュニケーション支援方策について検討
平成22年度の実績 (決算1,575万1千円)	・視覚障害者（児）に対して、視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ＩＣＴ利活用支援ボランティア」の養成講座を実施するとともに、要請に応じて、視覚障害者（児）の自宅等に派遣、指導を行った。 ・インターネットテレビ電話による手話相談体制の運用を行った。 ・「広島市視覚障害者情報センター」の機能拡充を行った。 ・在宅で学齢児以上の身体障害者（児）が、ＩＣＴの利活用に関心がある場合に、初回に限ってパソコン等を給付する事業を開始した。 ・視聴覚障害者のコミュニケーション支援拠点機能等について、広島県と協議を行った。
平成23年度の取組・今後の見込み (予算1,930万9千円)	・視覚障害者（児）に対して、視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ＩＣＴ利活用支援ボランティア」の養成講座を実施するとともに、要請に応じて、視覚障害者（児）の自宅等に派遣、指導を行う。特に視覚障害児に対しては、大学進学や職域拡大を支援するためのパソコン教室を実施する。 ・インターネットテレビ電話による手話相談体制の運用を行う。 ・「広島市視覚障害者情報センター」の機能拡充を行う。 ・パソコン給付事業を実施する。 ・身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児に補聴器を購入する際に、経費の一部を助成する。 ・視聴覚障害者のコミュニケーション支援拠点機能等について、広島県と協議を行う。

3「支えあい安心して暮らす」（福祉等生活支援、保健・医療）

施 策 項 目	福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	グループホーム等の開設・運営に対する支援の検討
概 要 等 の 説 明	グループホーム、ケアホーム、福祉ホームの充実を図るため、開設時の支援（例：改修や備品整備への助成）や運営に対する支援（例：重度障害者の受入れへの支援）を検討
平成22年度の実績	グループホーム・ケアホームを整備する1法人に対して、未利用の市有地を貸与するとともに、国庫補助制度を活用して施設整備費を助成した。
平成23年度の取組・今後の見込み	引き続き未利用の市有地・市有建物の利用に係る社会福祉法人からの相談に応じるとともに、国庫補助制度等を活用した施設整備費に対する財政的支援や事業者報酬の引き上げ等の国への要望に取り組む。 また、10月からの家賃補助度の導入に向け、同制度が円滑に導入されるよう、事業者を支援していく。

施 策 項 目	福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	地域生活支援事業（その他の事業＜任意事業：主なもの＞） 社会参加促進事業（精神障害者退院促進支援事業）
概 要 等 の 説 明	入院患者の円滑な地域生活への移行を図るため、啓発、個別の支援計画の作成、病院外の活動への同行支援などの実施に向けて、事業実施者の広島県からの受託を前提として検討
平成22年度の実績 （決算94万4千円）	国の補助を受け、「精神障害者地域移行支援事業」を実施した。
平成23年度の取組・今後の見込み （予算164万7千円）	引き続き、「精神障害者地域移行支援事業」を実施する。

施 策 項 目	福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	配食サービスの検討
概 要 等 の 説 明	単身の障害者等に、食事を定期的に配達し、併せて利用者の安否を確認するサービスの導入について、地域生活支援事業への位置付けを含め、国の動向を踏まえながら検討
平成22年度の実績	関係団体からの要望は強くないため、未実施
平成23年度の取組・今後の見込み	現在のところ、配食サービスは地域生活支援事業に位置付けられていない。早急な事業化の必要性は低いと考えられる。

施 策 項 目	福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	発達障害者の支援の検討
概 要 等 の 説 明	ニーズや実態、国の動向等を踏まえながら、発達障害がある児童の日中一時支援、移動支援等について検討するとともに、支援のために必要な関係機関の連携や個人情報の保護に配慮した情報の共有を図る
平成22年度の実績 (決算3,628万6千円)	・発達障害者支援連絡協議会を開催し、「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」に基づく施策の実施方法等を検討するとともに、「個別支援計画」の取組方針について検討した。 ・小学校1・2年生の発達障害のある子どもを乳幼児等医療補助の対象とし、医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助した。 ・発達障害児の社会参加のきっかけづくりを行う「発達障害児オープン相談の場」を設置・運営した(年間128回) ・発達障害者等へ継続的な支援を行うため関係機関との情報共有等を図るツールである「サポートファイル」を作成・配付した(547部配付) ・発達障害者など話し言葉によるコミュニケーションが困難な人々と相互に意思の伝達を行うツールであるコミュニケーション支援ボードを作成・配付した(2,141部配付)
平成23年度の取組・今後の見込み (予算3,575万3千円)	・引き続き、発達障害者支援連絡協議会を開催し、「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」に基づく施策の実施方法等を検討するとともに、次期「推進プログラム」の改定に向けて検討を行う。 ・引き続き、発達障害児オープン相談の場の運営、サポートファイルの配付、コミュニケーション支援ボードの配付、乳幼児等医療費補助制度の運用を行う。 ・平成23年度から、発達障害者が大学卒業後に円滑に就労できるよう協力事業所での訓練を実施し、発達障害者に特化した就労準備支援を行う。

施 策 項 目	福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	高次脳機能障害者の支援の検討
概 要 等 の 説 明	ニーズや実態、国の動向等を踏まえながら、広島県との連携による対応等を検討
平成22年度の実績 (決算763万3千円)	・総合リハビリテーションセンターに相談支援コーディネーターを配置し、各種相談等に応じた。 ・各区福祉担当職員等を対象とした研修会へ総合リハビリテーションセンター職員を講師として派遣した。 ・高次脳機能障害をテーマとした市政出前講座を、総合リハビリテーションセンター職員を講師として実施し、市民への普及啓発を行った。 ・広島県高次脳機能センターとの連携により、高次脳機能障害者を受入れ、各種のリハビリテーション等を実施した。 ・総合リハビリテーションセンター職員を対象とした内部研修会を開催し、知識・技術の習得を図った。 ・高次脳機能障害の者を対象とした精神障害者共同作業所（1箇所）に運営費を補助した。 ・高次脳機能障害者支援事業（平成22年度公募提案型協働モデル事業）として、高次脳機能障害者に対する理解の促進を図るため、体験事例集やパンフレットを作成し、啓発活動を行うとともに、高次脳機能障害者の地域における生活を支援するため相談事業を実施した。
平成23年度の取組・今後の見込み (予算 万 千円)	・総合リハビリテーションセンターに配置した相談支援コーディネーターによる各種相談等を実施する。 ・研修会への参加や内部研修会の開催により、総合リハビリテーションセンター職員の知識・技術の習得を図る。 ・各区福祉担当職員等を対象とした研修会へ、総合リハビリテーションセンター職員を講師として派遣する。 ・総合リハビリテーションセンター職員を講師として、市民や医療関係者等を対象とした講習会等を開催する。 ・広島県高次脳機能障害センターとの連携により、高次脳機能障害者の受入れを図る。 ・高次脳機能障害の者を対象とした就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所（1法人）に訓練等給付費を支給する。 ・高次脳機能障害者の地域における生活を支援するために、高次脳機能障害についての正しい知識の普及を図るとともに、高次脳機能障害者及び家族に対する相談事業を実施する。

施 策 項 目	医療・リハビリテーション体制の整備
事 業 ・ 取 組	地域におけるリハビリテーションサービスの提供体制の整備検討
概 要 等 の 説 明	高度で専門的なリハビリテーションを提供する総合リハビリテーションセンター（仮称）を中核的な機関とし、様々な関係機関の連携のもと、サービスを提供する仕組みづくりを検討
平成22年度の実績	・ 地域の主な脳卒中を治療する急性期病院、回復期病院、維持期の医療機関・施設等と協議連携し、脳卒中地域連携パスの運用範囲を拡大した。 ・ 総合リハビリテーションセンターの主催で、地域のケアマネージャー等を対象とした研修会を開催した。 ・ 身体障害者の自立支援や介護者の負担軽減を目的とした福祉用具等の情報提供を行うため、要綱等を制定のうえ福祉用具等の出展を民間事業者に公募し、出展希望業者と展示に向けて協議を行った。
平成23年度の取組・今後の見込み	・ 総合リハビリテーションセンターが主催し、地域の訪問看護ステーションを対象とした研修会を開催する。 ・ 地域の主な脳卒中を治療する急性期病院、回復期病院、維持期の医療機関・施設等と協議連携し、地域連携パスの運用範囲を拡大する。 ・ 身体障害者の自立支援や介護者の負担軽減を目的とした福祉用具等の情報提供を行うため、福祉用具等の出展を民間事業者に公募し、展示を行う。

4「共に学び働く」（教育、雇用・就労）

施 策 項 目	雇用の促進、就労支援
事 業 ・ 取 組	知的障害者・精神障害者の本市職員としての雇用の検討
概 要 等 の 説 明	雇用の実施に向けて、雇用形態、職務内容等を検討
平成22年度の実績 （決算 817万8千円）	本庁ワークステーションに知的障害者・精神障害者各2名ずつを2か月ごとに、また、10月からは県の緊急雇用対策基金を活用し、各1名ずつ増やし、臨時職員として雇用し、ジョブコーチ（職場適応援助者）の支援のもと、各所属から随時依頼された業務を行った。
平成23年度の取組・今後の見込み （予算3,380万1千円）	本庁ワークステーションでは6月から知的障害者・精神障害者各3名ずつ6名を非常勤職員として雇用し、西区・安佐南区・安芸区役所に新たにワークステーションを設置し、知的障害者5名、精神障害者6名、計11名の2グループ、計22名を臨時職員として雇用し、ジョブコーチの支援のもと、各所属から随時依頼される業務を行う。

施 策 項 目	雇用の促進、就労支援
事 業 ・ 取 組	ジョブ・ライフサポーター制度(仮称)の検討
概 要 等 の 説 明	就労に向けて、職場だけでなく生活面を含む一貫した支援や、教育の場等就職前の時期を含めたライフステージを通じた支援を行うための仕組み（情報共有等も）を検討 ⇒地域自立支援協議会の活用を視野に、雇用、福祉、教育等の連携による総合的な体制づくりとあわせて検討
平成22年度の実績 （決算 1,150万3千円）	県のふるさと雇用再生特別交付金を活用し、ジョブ・ライフサポーターを2名を、また、8月から2名新たに雇用し、職場開拓を始め、就労に向けて、職場だけでなく生活面を含む一貫した支援を実施。
平成23年度の取組・今後の見込み （予算1,476万1千円）	県のふるさと雇用再生特別交付金を活用し、ジョブ・ライフサポーターを4名を雇用し、職場開拓を始め、就労に向けて、職場だけでなく生活面を含む一貫した支援を実施する。今年度で事業が終了するため、来年度以降の方針を検討。

施 策 項 目	雇用の促進、就労支援
事 業 ・ 取 組	小規模作業所等の法定事業移行に対する支援の検討
概 要 等 の 説 明	小規模作業所や小規模通所就労支援施設が障害者自立支援法に基づく各種の法定事業に移行する際の支援（例：設備等整備費の助成）を検討（法人化支援研修会については、開催の予定）
平成22年度の実績 （決算 508万6千円）	・小規模通所就労支援施設の新体系移行に際し、設備整備費の助成を行った。
平成23年度の取組・今後の見込み	・NPO法人化のための個別指導、法人事業所の法定事業（Ⅲ型等）化への個別相談を行って新体系への移行促進を図る。 ・引き続き、小規模通所就労支援施設等の新体系移行に際し、設備整備費を助成する。